

12. 治 山

(1) 治山事業の実績（工事費）

事業名		11		12		13		14	
		箇所	工事費	箇所	工事費	箇所	工事費	箇所	工事費
治山事業	山地治山	27	995,417	21	742,237	23	769,215	16	509,021
	内訳								
	復旧治山	13	582,135	7	261,900	7	243,000	5	160,862
	予防治山	14	413,282	14	480,337	16	526,215	11	348,159
	治山施設修繕								
	防災林造成※	11	497,808	7	353,977	7	344,532	9	460,010
	内訳								
	海岸防災林造成	11	497,808	7	353,977	7	344,532	9	460,010
	保安林整備	13	74,500	15	89,800	17	118,000	14	94,500
	内訳								
	保安林改良	5	46,300	4	45,100	7	72,000	7	71,600
	保育	8	28,200	11	44,700	10	46,000	7	22,900
	防災対策総合治山※							1	42,580
	内訳								
	地域防災対策総合治山							1	42,580
	水源地域整備※	2	105,907	2	105,887	1	45,483	3	93,586
	内訳								
	水源森林総合整備	1	44,750	1	64,085	1	45,483	1	17,795
	集落水源地域整備	1	61,157	1	41,802			2	75,791
	環境保全保安林整備※	2	77,990	2	86,600	1	64,000	1	94,990
内訳									
生活環境保全林整備	2	77,990	1	41,770	1	64,000	1	94,990	
環境防災林整備			1	44,830					
地すべり防止	34	961,851	28	827,268	22	774,344	21	751,225	
内訳									
地すべり防止（溪流）	34	961,851	28	827,268	22	774,344	21	751,225	
地すべり防止（修繕）									
国有林野内補助治山				29,236	1	37,565			
内訳									
国有林野内補助治山				29,236	1	37,565			
小計	89	2,713,473	75	2,235,005	72	2,153,139	65	2,045,912	
県営県単治山	2	27,182	3	18,324	3	18,628		1,380	
県単治山維持管理		72,168		64,766		58,744		47,273	
補助県単治山	22	181,702	20	148,143	15	103,555	7	34,329	
小計	24	281,052	23	231,233	18	180,927	7	82,982	
計	113	2,994,525	98	2,466,238	90	2,334,066	72	2,128,894	
災害復旧事業	災害関連緊急治山								
	災害関連緊急地すべり防止								
	林地崩壊防止								
	林地荒廃防止施設災害復旧	3	166,460						
	林地荒廃防止施設災害関連								
	小計	3	166,460						
	県単林地荒廃防止施設災害復旧	19	134,681	30	157,593	28	138,021	17	116,148
	小計	19	134,681	30	157,593	28	138,021	17	116,148
計	22	301,141	30	157,593	28	138,021	17	116,148	
合計	135	3,295,666	128	2,623,831	118	2,472,087	89	2,245,042	

注1) 工事費は、実支出年度で集計（工事費＝本工事費等＋工事雑費、補助県単は補助対象額。前年度からの繰越分を含み、次年度への繰越分は除く。）。

2) 箇所数は、完了年度で集計（所謂工事に係るもので委託に係るものは考慮しない。前年度からの繰越分を含み、次年度への繰越分は除く。）。

3) 平成14年度から、上表の※印の事業名が次のとおり変更されている。

防災林造成及び環境保全保安林整備→共生保安林整備

防災対策総合治山及び水源地域整備→水土保持山

(単位=工事費：千円)

15		16		17		17年度林業事務所別内訳					
						北部林業		中部林業		南部林業	
箇所	工事費	箇所	工事費	箇所	工事費	箇所	工事費	箇所	工事費	箇所	工事費
14	391,657	9	317,527	14	431,193	5	127,863	5	125,746	4	177,583
2	67,060	1	48,538	2	50,212	2	50,212				
12	324,597	8	268,989	12	380,981	3	77,651	5	125,746	4	177,583
6	297,311	6	287,079	5	244,123	3	138,899	1	59,912	1	45,312
6	297,311	6	287,079	5	244,123	3	138,899	1	59,912	1	45,312
15	51,100	13	34,400	12	51,220	4	28,590	5	14,370	3	8,260
7	24,700	6	19,760	4	34,000	1	22,070	2	7,910	1	4,020
8	26,400	7	14,640	8	17,220	3	6,520	3	6,460	2	4,240
1	108,221	1	120,320	1	68,120					1	68,120
1	108,221	1	120,320	1	68,120					1	68,120
2	75,269	1	49,294	2	77,807			1	45,910	1	31,897
2	75,269	1	49,294	2	77,807			1	45,910	1	31,897
	24,414	2	84,687	1	35,710			1	35,710		
	24,414	2	84,687	1	35,710			1	35,710		
19	663,664	18	542,238	18	521,921			3	70,625	15	451,296
19	663,664	18	542,238	18	521,921			3	70,625	15	451,296
57	1,611,636	50	1,435,543	53	1,430,092	12	295,352	16	352,273	25	782,467
1	2,610										
	29,492		35,087		26,950		5,075		7,710		14,165
9	41,963	13	63,970	17	76,498	6	33,860	2	7,701	9	34,937
10	74,065	13	99,057	17	103,448	6	38,935	2	15,411	9	49,102
67	1,685,701	63	1,534,600	70	1,533,540	18	334,287	18	367,684	34	831,569
35	141,597	27	126,589	36	132,311	11	55,349	10	25,475	15	51,488
35	141,597	27	126,589	36	132,311	11	55,349	10	25,475	15	51,488
35	141,597	27	126,589	36	132,311	11	55,349	10	25,475	15	51,488
102	1,827,298	90	1,661,189	106	1,665,851	29	389,636	28	393,158	49	883,057

(2) 地すべり防止区域一覧表（林野庁所管）

(平成 18 年 3 月 31 日)

番号	区 域 名	面 積 (ha)	指 定 年 月 日	所 在 地
1	荒 川	184.60	S34. 6.13	南房総市(旧富山町) 荒川
2	井 野・川 上	421.36	S37. 8.17 S43. 8. 7	南房総市(旧富山町)井野、川上、二部、吉沢
3	川 代	138.50	S37. 8.17	鴨川市川代
4	細 野	298.64	S37. 8.17 S42.10. 3	鴨川市細野、宮山、北風原、平塚
5	法 明	151.06	S37. 8.17 S43. 8. 7	鴨川市平塚
6	西	177.54	S38. 5.21	鴨川市西
7	上 小 原	199.25	S38. 5.26 S44.11.24	鴨川市上小原、西
8	新 田	36.30	S38. 5.26	南房総市(旧和田町)布野、上三原、礎森
9	八 丁	222.71	S40. 7.17 S49. 2.18	鴨川市平塚、宮山、仲、大川面、西
10	引 越	207.71	S40. 7.17	鴨川市金束
11	畑 谷	169.86	S42.10. 3	鴨川市畑
12	貝 沢	55.31	S44. 8. 7	南房総市(旧和田町)上三原
13	石 間 寺	84.87	S44. 3.31	鴨川市下小原、西
14	五 十 蔵	210.70	S44.11.24	南房総市(旧和田町)五十蔵、布野、礎森
15	西 山	36.32	S44.11.24	鴨川市西山、東江見、西江見、東真門
16	嶺 岡	389.26	S44.11.24	南房総市(旧丸山町)大井(346ha)、 鴨川市平塚(43.26ha)
17	南 小 町	150.57	S45. 9. 7	鴨川市西、南小町、上小原、仲、宮山
18	柴	76.25	S45. 9. 7	南房総市(旧和田町)柴
19	宮 下	217.40	S45.12.18	南房総市(旧丸山町)宮下、川谷
20	横尾・大川面	211.87	S45.12.18	鴨川市横尾、大川面、宮山、成川
21	上 三 原	288.50	S47.12. 5	南房総市(旧和田町)布野、上三原、礎森
22	梨 沢	89.30	S47.12.11	富津市梨沢
23	豆 木	171.91	S49. 2.18	鴨川市北風原、大幡
24	奈 良 林	85.86	S49. 2.18	鴨川市奈良林、釜沼、古畑
25	伊 予 ケ 岳	140.92	S49. 2.18	南房総市(旧富山町)平久里中、荒川
26	大 川	218.90	S52. 6. 6	南房総市(旧富山町)山田
27	下 沢	172.03	S52. 6. 7	富津市山中
28	山 名	110.00	S56. 5.12	南房総市(旧三芳村)山名、増間、海老敷
29	大 帷 子 北	88.56	H 2.10. 2	鋸南町大帷子、小保田、保田
30	山 田	116.52	H 4. 8. 5	南房総市(旧富山町)平久里中、平九里下、山田
計	(30区域)	5,122.58		(3市1町)

(3) 治山事業評価の実績

評価実施年度	事業区分	地区名	事業主体名	採択年度	所在地(市町村名)	評価対象要件 再=再評価 後=事後評価 下記の注の該当事項を付記	評価結果	備考
H 10 年度	地すべり防止事業	荒川	県	S 3 5	富山町	再② 39年	継続	
		井野・川上	県	S 3 7	富山町	再② 37年	継続	
		川代	県	S 3 7	鴨川市	再② 37年	継続	
		細野	県	S 3 9	鴨川市	再② 35年	継続	
		法明	県	S 3 9	鴨川市	再② 35年	継続	
		西	県	S 3 8	鴨川市	再② 36年	継続	
		上小原	県	S 4 5	鴨川市	再② 29年	継続	
		新田	県	S 4 2	和田町	再② 32年	継続	
		八丁	県	S 4 0	鴨川市	再② 34年	継続	
		引越	県	S 4 1	鴨川市	再② 33年	継続	
		畑谷	県	S 4 2	鴨川市	再② 32年	継続	
		貝沢	県	S 4 3	和田町	再② 31年	継続	
		五十嵐	県	S 4 4	和田町	再② 30年	継続	
		西山	県	S 4 4	鴨川市	再② 30年	継続	
		嶺岡	県	S 4 4	鴨川市・丸山町	再② 30年	継続	
		南小町	県	S 4 6	鴨川市	再② 28年	継続	
		柴	県	S 4 5	和田町	再② 29年	継続	
		宮下	県	S 4 6	丸山町	再② 28年	継続	
		横尾・大川面	県	S 4 6	鴨川市	再② 28年	継続	
		上三原	県	S 4 8	和田町	再② 26年	継続	
		奈良林	県	S 5 0	鴨川市	再② 24年	継続	
		豆木	県	S 4 9	鴨川市	再② 25年	継続	
		伊予ヶ岳	県	S 4 9	富山町	再② 25年	継続	
大川	県	S 5 2	富山町	再② 22年	継続			
山名	県	S 5 7	三芳村	再② 17年	継続			
大帷子北	県	H 3	鋸南町	再② 8年	継続			
山田	県	H 4	富山町	再② 7年	継続			
梨沢	県	S 4 7	富津市	再② 27年	継続			
下沢	県	S 5 2	富津市	再② 22年	継続			
H 11 年度	海岸防災林造成事業	長谷	県	H 6	八日市場市	再② 5年	継続	
		富津	県	H 6	富津市	再② 5年	継続	
H 15 年度	地すべり防止事業	29地区	県	S 3 5 ~H 4	富山町ほか	再③ 5年	継続	H 10 年度評価と同一地区
H 17 年度	復旧治山事業	篠本	県	H 1 1	光町	後①5年②1.2億円	適切	
	海岸防災林造成事業	ホ	県	H 1 1	蓮沼村	後①5年②2.4億円	適切	

- 注：1) 事業評価は平成10年度から実施。
2) 千葉県農林水産部所管公共事業における再評価対象事業は以下のとおり。
ただし、該当年度に完了が見込まれる場合は対象外。
①事業採択後5年を経過して未着工の事業。
②事業採択後5年を経過して継続中の事業。
③初回実施時期は①②の経過した日の属する年度とし、初回以降は5年経過毎。
④その他、事業制度等から再評価が必要と判断された事業。
3) 千葉県農林水産部所管公共事業における事後評価対象事業は以下のとおり。
①事業完了後おおむね5カ年経過後の事業。
②原則事業費1億円以上の事業(状況により5千万円以上の事業等)。

(4) 山地災害危険地区等の進捗状況

(平成 18 年 3 月 31 日)

国民別	危険地区分	平成 17 年度末既着手地区・箇所																未着手箇所				合計				
		概成				一部概成				未成				小計												
		A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計					
国有林	地すべり																									
	山腹崩壊	1	2	1	4		4		4					1	6	1	8		1		1	1	1	7	1	9
	崩壊土砂流出																									
	計	1	2	1	4		4		4					1	6	1	8		1		1	1	1	7	1	9
	なだれ危険箇所																									
	山地災害危険地区の準用地区																									
民有林 (民有林直轄施行地含む)	地すべり	3	4	1	8	82	77	26	185	6	23	9	38	91	104	36	231	4	20	19	43	95	124	55	274	
	山腹崩壊	79	126	131	336	263	125	106	494	10	9	10	29	352	260	247	859	325	428	664	1,417	677	688	911	2,276	
	崩壊土砂流出	3	8	8	19	20	29	41	90					23	37	49	109	9	21	34	64	32	58	83	173	
	計	85	138	140	363	365	231	173	769	16	32	19	67	466	401	332	1,199	338	469	717	1,524	804	870	1,049	2,723	
	なだれ危険箇所																									
	山地災害危険地区の準用地区																									
合計	地すべり	3	4	1	8	82	77	26	185	6	23	9	38	91	104	36	231	4	20	19	43	95	124	55	274	
	山腹崩壊	80	128	132	340	263	129	106	498	10	9	10	29	353	266	248	867	325	429	664	1,418	678	695	912	2,285	
	崩壊土砂流出	3	8	8	19	20	29	41	90					23	37	49	109	9	21	34	64	32	58	83	173	
	計	86	140	141	367	365	235	173	773	16	32	19	67	467	407	333	1,207	338	470	717	1,525	805	877	1,050	2,732	
	なだれ危険箇所																									
	山地災害危険地区の準用地区																									

国民別	危険地区分	着手率 (%)			
		A	B	C	計
国有林	地すべり				
	山腹崩壊	100	86	100	89
	崩壊土砂流出				
	計	100	86	100	89
	なだれ危険箇所				
	山地災害危険地区の準用地区				
民有林 (民有林直轄施行地含む)	地すべり	96	84	65	84
	山腹崩壊	52	38	27	38
	崩壊土砂流出	72	64	59	63
	計	58	46	32	44
	なだれ危険箇所				
	山地災害危険地区の準用地区				0
合計	地すべり	96	84	65	84
	山腹崩壊	52	38	27	38
	崩壊土砂流出	72	64	59	63
	計	58	46	32	44
	なだれ危険箇所				
	山地災害危険地区の準用地区				0

注 1) 危険地区の危険度判定 (A~C) は山地災害危険地区調査要領による。

2) 概成とは、一連の工事が完了した場合をいい、一部概成とは、計画した一連の工事のうち一部の箇所に対する工事のみが完了した場合をいう。

また、未成とは計画した工事の全部又は一部が完了していない場合をいう。

3) 「準用地区」とは、山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区以外であっても、一定以上の危険度がある地区。(災害弱者関連施設周辺地区のみに適用)